

第三次基本計画案についての意見と意見に対する市の考え方

- ・実施期間：平成27年12月2日から平成28年1月4日まで
- ・意見提出者数・意見総数：1名、2件

整理 番号	提出された意見		意見に対する市の考え方
1	意見	<p>生活道路の整備</p> <p>道路の構造を見た場合、車道の平坦性が優先され、歩道には側溝や側溝蓋による凹凸、車道・民地（宅地等）との段差がある場合は出入口用の傾斜部が集中し、極めて歩きにくい現状の所が多い。段差のある車道や民地と歩道を接続する際は、歩道の平坦性を優先し、歩道と車道に段差がある場合は車道に傾斜部を、歩道と民地に段差がある場合は民地に傾斜部を設けるといった道路の構造・設計が必要と考える。</p>	<p>歩車道に20cm程度の段差のあるマウンドアップ型の歩道は、従前の道路構造の主流でしたが、幅員の狭い歩道では、車両等の出入りのための切り下げによる歩きにくさが全国的にも課題となっています。</p> <p>ご意見にあるような車道でのすり付けについては、車両等、特に近年利用者の多い自転車の安全走行に課題があります。また、民地でのすり付けは、民地の土地利用上の問題もあります。</p> <p>近年では、歩車道の段差の少ない構造のセミフラット型、フラット型の歩道も増えており、今後の道路整備時のバリアフリー化の対応策として考えられます。</p> <p>しかし、既存の歩道の改修には、多大な費用が必要であることや現状の民地との高さの調整など課題もあることから、可能な範囲で改修を検討していきます。</p>
	理由	<p>歩道の利用者は次第に増加し、高齢化するものと推察する。従って、歩きやすい歩道環境、車いすや補助歩行器等を利用する歩行者に配慮した歩道環境を整備し、散歩を優先して、健康維持、健康増進に利用していくことが必要と考える。</p>	

2	意見	<p>省エネルギーの推進と自然エネルギーの有効利用</p> <p>地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの抑制を目的に、省エネルギーと自然エネルギーの促進は極めて重要であることに同意。一次エネルギーの半分以上は冷暖房や給湯と言った熱エネルギーとして利用されているので、自然の熱エネルギーを熱源として利用すれば一次エネルギーの省エネに大きく寄与すると考える。太陽光発電以外に太陽熱や地中熱、地下水熱といった我孫子に優位性のある自然熱エネルギーの利用も大いに推進してほしい。</p>	<p>自然エネルギーを熱源として直接利用することはエネルギー効率の点からも重要と考えます。そのため、現在市では住宅用省エネルギー設備補助金の中に、平成27年7月から太陽熱利用システムを設置した方に対しての補助金を追加し、推進を図っているところです。</p> <p>地中熱や地下水熱利用については、技術的に確立しつつあるものの、普及については、緒についた段階であることから、経済的な面や揚水規制との関係を含め、今後研究していきます。</p>
	理由	<p>我孫子の地下には豊富な地下水があると推察。地中・地下水の持つ熱エネルギーを熱源に利用する地中熱ヒートポンプは我孫子市の熱エネルギー源として有益と考えられるので、公共施設等の空調熱源等に積極導入を図ることが望ましい。更に、地球温暖化防止、CO2削減に向けた国の補助事業も推進されているので、これらの活用も可能と考える。</p>	